

# 第6回 屋久島町支所庁舎活用等検討委員会

日時：平成31年1月29日（火）13：30～

場所：役場本庁 2F会議室

## 議事次第

- 1 開会
- 2 協議事項
  - ・意見発表及び意見交換
  - ・その他
- 3 その他
- 4 閉会

## 第6回支所庁舎活用等検討委員会 議事要旨

日時：平成31年1月29日（火）13：30～

場所：役場本庁 2F会議室

### 協議事項

#### ○ 尾之間支所活用案についてのまとめに向けた協議

事務局：協議の前に、前回出た「安房総合センターの会議室と調理室の間の壁を取り壊してはという意見」に対して、庁内で確認したところ、最終的には、調査が必要となるだろうが、構造的に耐力壁になっているため、今時点では厳しいと思われる。それと、鹿銀の話について、建物のある土地は鹿銀所有の土地であるということを確認した。ご存じの方もいらっしゃるだろうが、今、合庁の外に基礎を打っているようで、そこにATMができつつある。では委員長、よろしくお願いします。

委員長：私たちの委員会もあと、残すところ2回で終わりかなというところまできた。本日は、尾之間支所の検討となる。先般出していただいた意見等も踏まえて、本日もまた、それぞれの委員から個別にご意見をいただき、協議を進めていきたいので、よろしくお願いします。前回と同様、順番に意見をいただきましょう。

委員：当初は、子ども会やスポーツ団体等が利用できる研修施設に活用したらどうかと思っていた。気候的にも尾之間は冬でも暖かく、温泉もあり、多目的運動広場や屋根付のゲートボール場等もあるからだ。1階部分を風呂とか食堂、交流室にして、2階を研修室、3階の議場の方は全て宿泊室に改修する。4階は交流室として利用したらいいんじゃないかと、当初考えたが、金銭的にもかなりの投資がかかる。もう一つの案としては、1階部分を子育て支援センターにして有資格者を常駐させて、子育て相談とかそういうのを行う。2階は、中央公民館の図書室を移転して、閲覧、学習スペースを設けて、パソコンやプリンター等も設置する。3階と4階は、もう閉鎖するという一つの案と、もう一つの案は1階と3階につきましては、種子屋久農協に貸し出しをする。農協は3階を倉庫として使えるんじゃないかと思う。2階は1案と同じく、中央公民館の図書室を移転するという2つの案を考えた。非常に広すぎて、なかなかいい案が浮かばなかった。予算がかかってもいいのなら研修施設がほしいと思う。

委員：壊さなくていい建物だから、利用するとなると、金もかかるし、人もいる。私は、過去に南部畑総事業等をしたことから、例えば新しい農業展開のために、研究をするとかいう利用はできないのかと思う。広い空間だから、主産業を伸ばすための手立てとして、拠点と

して利用する方法はないのかということを考えるのが一番ベターじゃないのか。

委員：図書館だったり、民間への貸し出しとか募集をかけて、食堂や飲食店だったり、何か屋久島のものを販売する、そういったテナント式などもいいのかなと考えた。

委員：前回の尾之間では、南地区全体が憩える場所として、高齢者、子育て支援に使える部屋が確保してほしいなということと、それから農協とか歯科とか入りたいて希望が最初の時点であったがその後の状況はどうなのか聞きたい。それからあともう一つ、尾之間で何が一番かといったら、温泉で。温泉がすごく湧いて、それを今こまどり館とかそういったところにも温泉を利用している。そこで、高齢者もしくは福祉に役立つ、また健康づくりにも役立つ足湯でというか、歩行ができる訓練施設という活用も可能ではないか。それと、図書館の活用は、子どもたちや自分たちにもいいんじゃないのかなあと思う。それと、学童保育、場所的に道路に面してないから安心ということもあるし、2階～4階までありますので、どこかその場で学童保育もしくはそういったふうに子どもを受け入れる、若しくは高齢者を受け入れる。そういった活用をしてほしいなあと考えている。

委員長：只今、始めにあった、使いたいということについては。

事務局：尾之間についてはあれからはない。皆さん方に提示してあるものだけだ。

委員：前もあったが、研修センターを造って、島外からいろんな高校とか団体を受け入れた方が、将来、町の発展というか、さらに発展するんじゃないかね。尾之間には温泉があるからね。種子島、すごいでしょ、高校生とか。屋久島には何も来てない。そういう受け入れる施設を考えてほしいと思う。

委員：研修センターとは全体的な形から見て、例えば老人クラブ連合会とか、それから青年団体とか女性連もある。そういったところが気軽に使える研修室ができたらありがたい。というのは、各団体もだんだん人数が減少してきて、地域にも少なくなっているんで、そういう活用ができたらと考える。

委員：尾之間支所は4階までであるため、各階で利活用を変えてもおかしくない。いずれもお金がかからないように部屋をあまり改修しなくて使えるようにできないかということ考えてみた。1つの案は、この4階までに高齢者とか子どもの支援施設、それと民間施設、議会施設の4つぐらいを入れたらどうかと思う。例えば、1階は高齢者、子どもの支援施設を入れる。2階はJA等民間への貸出。3階は、議会施設をそのまま残して、町政への関心が薄れないように年2回くらい開催してはと思う。4階は、会議室に、本など蔵書を置いて、

眺望もいいのでラウンジで読書をする図書室ができるんじゃないかと思う。もう一つは、中央公民館は、歯医者さんの希望が来ているので、それをそこに入れたらどうかと思う。

委員：まず2つ。公共施設として、その中でいろんな利用を考えていくのか、若しくは公共施設として廃止して、民間にもう全階を売却、若しくは無償譲渡して、そしてそれを買った民間が内容を考えるという形でいくか。公共施設として残した場合、窓口部分を1階に持って行って、農協もしくは郵便局あたりが入れば、尾之間も便利になるなというのを考えていた。図書室とか資料館、そういうのを入れ込んでいった方がいいのかなと。3階はいろいろなグループに開放できないか。4階は、ラウンジの窓枠がかなり劣化して危険な状態。落下防止をしたうえで4階ラウンジは閉鎖した方がいい。何にしても、民間を入れるなら全館をして、図書室は別に考えた方がいいのかなと気がしている。

委員：民間というのは賛成だ。そういうところがあれば、尾之間の活性化につながるんじゃないか。

委員：要はそこなんです。そうすると、今出た、研修センターやホテルにするというところもあるかもしれない。

委員：今言われたように、私たちが使いやすい部分と、借りたいという民間企業等があれば尾之間に入れていただいたら、すごく活性化にはつながっていくと。それで利便性はすごく高くなるのでは。

委員：旧屋久町時代の庁舎というのは、地域の活力の源だった。人が減るので、その分の人間の確保、あるいはそれ以上の人々が往来する、あるいはそこで滞留するような施設にしてほしいという思いがある。検討委員会が役場庁舎だけではなくて、中央公民館の施設も含めた検討をさせていただいていることに、ありがたいと思っている。中央公民館はたしか、資料の中でも集会施設として一番利用が多かった施設だが、冷暖房施設も6基あるうちの2基しか稼働していない。町にも冷暖房整備と女子トイレの整備のお願いをした経緯もある。だけど、まだされていない。以前、産業の振興につながるものじゃなきゃならないという意見があった。それで一番目で、町の方で、島内外に呼びかけて、企業誘致の施設として、一度PRしてもらいたい。企業でそういうところはないとなったときには、町民の意見聴取を町でやりましたが、その中を見ても、それには必ず人や金が要る。希望としては、今の平内の八幡中学校の講堂跡に、南部の方の歴史民俗資料というのを相当ため込んでいて毎月2日ぐらいは一般開放している状況にある。ただ、あそこは観光スポットとしての利用はどうかというと、なかなか十分な活用がされない形の施設なので、旧役場庁舎跡に歴史民俗資料館の資料を全て持ってくるという形ができたらと、いう思いがある。町の意見聴取でも今の図

書室が非常に狭いという意見が、表れています。それを解消するには2階を図書館として整備活用して学習室も設ける。全館の企業利用はできないけど、コワーキング、SOHOとしての活用は、3階あるいは4階を整備していけばできるんじゃないか。4階は、利用申込がある歯科医院に貸し付けて、ラウンジは町民の人たちが自由に、歯医者さんの待ち時間の間に憩える場所にしてもらえればいいんじゃないかと考えている。中央公民館が、図書室が移動することで空くスペースを、町の意見聴取の中でもあった、子どもたちあるいは高齢者の人たちの施設として、それも健康増進、あるいは親子が、子どもが遊べる場として、中央公民館を整備する。2階は中央公民館の大会議室として残していただいて、なかなか中央公民館にトイレ整備ができないので、旧庁舎と中央公民館を渡り廊下でつなぐ。そうすると、高齢者の方でも旧庁舎のエレベーターを使って2階に上がり、2階から渡り廊下を渡って、中央公民館の大会議室に行ける状況を作り出せるし、トイレも庁舎のトイレが使えることになって、非常に使い勝手がよくなるなあという考え方だ。あと、JAについては、JAの力で、今のAコープなり購買のところで、窓口一つで済ませられるような施設整備をしてもらえばと考えていたが、JAがどうしても新たな庁舎を造れないのであれば、JAが旧役場庁舎を借りて、そこでJA活動をもっと活発化する形になればいいかなあというふうには、最近ちょっと考えを変えている。

委員長：何かご質問はありませんか。

委員：企業誘致という話で、一湊の中学校跡地で今、キクラゲとシイタケの栽培をしている。いろんな問題点はあるだろうが、そこで雇用が生まれている。企業を誘致することでその建物を利用できればいいなあと考える。

委員長：では、私の方から自分なりの意見を述べさせていただく。この支所をどうするのかというのは、基本的に公共施設をどういうふうにするのかと思っているので、僕の中では、この新庁舎建設と跡をどうするのかというのは、合併の効果だったり、結果を世間に対して表明する場所でもあるのかなと感じていた。だから、何がしかのスクラップは必要との考えから、宮之浦は当然本館、安房についてはなかなかなかったが、体育館裏の旧校舎跡はもう築年数も含めてどうなのかというのがあって、そういう発言をした。尾之間についても、中央公民館は築年数、設備等々のことを考えれば、もうスクラップした方がいいんじゃないのか。そうすることで、今ある庁舎の活用の仕方っていうのが、より目的を持ってできてくるんじゃないのか。もう一つは、平内の民具倉庫の旧講堂、あれこそ50年以上経つようなものなので、当然入れ物としてはスクラップの対象じゃないのかと考えている。そういった意味で、今の尾之間支所の施設を使っていくように考えた方がいいんじゃないのかと思っている。中央公民館の使われ方の中でもあったが、他のところで代替できる使われ方なのか、それとも中央公民館でないとできない使われ方なのかという検証も必要だと思う。今の状

況でいけば、尾之間区の敬老会がする場所がなくなるっていうのが、ひょっとしたら大きいのでは。今の支所の中でそういう空間づくりができないのか、1階が、高齢者も含めて、階段の上り下りが大変であれば、多目的スペースとして1階部分は使うのはどうなのか。僕は、2階3階は先ほどもあった、民具倉庫も含めて、図書館や資料展示とか、「世界の屋久島美術展」の優秀作品をお披露目できる場所も必要じゃないのかと思っている。図書館、美術館、美術館まではいかないだろうが、民具を展示する場所であったりとか。あるいは、夏休みに子どもたちが、冷暖房の効いたところで学習できる施設も町内にはないので、そういうものがあったもいいんじゃないのか。特に図書館というのは、地域の文化のバロメーターだという言われ方をする。今、町の中で見渡して、図書館は、絶対的にないんですよ。図書室はあったにしても。わざわざ別に造るのであれば、そこまでの負担ができるかどうかかわからないが、今の支所跡の活用の中では、そういう考え方があったもいいんじゃないのかと思う。で、今、宮之浦と尾之間にあって、安房でも図書室が要るとか要らないとかあったにしても、図書が回る、利便性が保てるような図書のあり方とか、そういうネットワークを作ることも、こういう地理的条件なら必要じゃないのか。4階は、テナントでもいいし、それこそ企業でもいいのかもしれないけど、貸し出しができればいいんじゃないのかと思う。ただ、今、どういうふうな形で各支所、出張所の窓口が配置されるかっていうのを具体的に聞いてないが、そういうふうにするのであれば、窓口は保健センターでいいんじゃないのかなと思っている。こういう時代なので、s k y p eを使用した窓口には是非していただきたいなと思っています。たぶん、この話は、推進室の所管の話だと思うので。各支所出張所が小さくなる中でもかえってサービスが向上する状況は作れるんじゃないかと思うので、是非そういうふうにやっていただきたい。農協に貸すとかいう話もあったりもするが、やっぱり民間企業は、できれば自分で資産形成をして、そこに根付くんだということで、特に農協はそういうふうにやっていただきたいなと僕自身はそういうふうにする。先ほど言われた、購買のあるところ一帯でワンストップでできるような状況を農協には作っていただきたいな。そうしないとたぶん、都合が悪いから出ていくと言われたら、それ止めることができなく。歯医者さんの話も聞くが、僕個人的にはですね、地域貢献がある程度あって開きたいと思っているのか、それとも商業ベースでやりたいと思って開きたいと思っているのかというのを見極める必要があるのかな。地域貢献があるとしたら、個人的には、是非栗生の診療所で開業していただきたいなと思う。というのは、こっちの方にしか歯医者がない中、やっぱり高齢者の口腔ケアというのは非常に重要なので、栗生で開業していただいた方が地域住民のためにはなるのかなと思ったりする。

委員：いろいろな話が出てるんだけど、今壊すとか出てましたよね。それでも、1億かかると思うんだよね。いろいろすれば、すごいお金がかかってくるけど。そういう予算はあるのかな。

委員長：解体するかしないかという話でいうと、お金がかかるかもしれないが、そこにモノがあれば当然維持費がかかる。なので、スクラップするものはスクラップしていかないと、いつまでもその管理はしないといけない。

委員：解体するのは賛成だ。だけど、予算があるのかどうかという話。

委員長：合併の効果を出すためにもプラスマイナスというのをしっかり考えていって、町民に対して、行政はスクラップするものはする、投資するものはするという、メリハリをつけていかないといけない。

委員：さっきの話じゃないけど、宮之浦にも郷土資料館があるでしょ。やっぱり一つにまとめすべきでは。二つも三つもあるんじゃない。

委員長：宮之浦の資料館の話でいくと、あっちもいっぱいいっばいでどうもならないという状況もあったりする中で、今どうする、っていうところまではなかなか切り込めないところかなというところでは。

委員：とりあえず私たちが望むところは、住民中心の考えであって、考えでなければいけないと思う。先ほど、図書館の話とか歴史民俗資料館が宮之浦に1箇所あったときに、先ほどの歯医者の話じゃないですけど、栗生になると、そこまで行けるかなというのもある。図書室というのは、感性豊かな子どもたちを創るわけですけど、同じように歴史を知るということも大事ですので、そういった活用で図書館と歴史民俗資料館を併設して、ついでに観ることができる。子どもたちへのこれからの屋久島ということを考えてときに是非あった方がいいと思う。

事務局：さっき、支所の話があったので、今の状況を。尾之間支所については、保健センターに窓口を持つてくることを考えている。理由は、セキュリティ上の問題である。安房支所については、今の現状にそのまま置く。宮之浦支所は、建設課の1階、あそこの壁を取り壊すことで大きな空間にして、そこが支所の窓口という形になる。先ほど委員長からあった s k y p e は、以前4、5年前に検証したことがあって、町の光の中でやることは可能だ。電算の方とも話をしながら、そういうことも検討をしてくれということで話をしている。議会の関係で、尾之間の議場を残すという話があったが、今度議場システムを入れて、カメラで撮影をする、ライブ配信ができるシステムを入れる。ただ、インターネット等での配信は、回線がどうしてもADSLなので、できれば支所内、尾之間、安房、宮之浦の支所内のモニターにライブで映すということを考えている。それができたら、支所に行けば議会を傍聴できるシステムを考えているので、働きかけていきたい。最後に、広報等でご存じだと思うが、

町は光ファイバーの導入について、補助制度があるということで取り組んでいる。近いうち、2ヶ年事業3ヶ年事業という形で町内に光が入ってきます。そうすると、企業誘致やレンタルオフィスのもの、個別に区切ったものというのを、以前より具体的なものが見えてくるのかなと思っている。

委員長：ここで休憩します。

(休憩)

委員長：再開します。只今、それぞれ委員の皆さんからご意見を出していただいたが、改めて何か発言、質問をどうぞ。

委員：庁舎、支所と、そこは地域づくりの、地域の中核であった。それがなくなるということは、地域にとっても大変なことだ。だから、何か活力を展望できるような何かの利用の方向というのを言い続けている。先ほど出たけど、スクラップをしないといけないことは確かにスクラップをしないといけない。それに見合うビルドが伴ってこないといけない。町のも組織をかなりのスクラップをしているけど、合併のときの目標を達成していない。例えば、老人福祉がものすごくよくなったとか、少子化対策がものすごく前進をしたとか、そういうビルドは、あまり見えてこない。庁舎の利用もただ壊すだけで、あとは何も見えてこないなら、何のための議論かとなる。私は公共の利用の方向というのは、先は見えていると思う。例えば、老人福祉施設を公共でやるとすれば、人が要るし、何かが必要。民間なら需要があればやる。例えば宮之浦にある「ひまわりの家」、あそこは満杯で順番待ちだ。ですから、そこら辺りも含めて、公共でできるかどうかということを将来的に展望して、覚悟をしていかないと。地元民の要望だけを聞いて、この会も客観的な当たり障りのない結論を出していくということになりはしないのか。本当に地元にとって豊かになる方法、活力を増していく拠点に利用できないかなあ。まあ、無責任な発言だが。そういうことを考えた方がいいと思う。ですから、意見でもあったように、公共施設として維持していくのかどうか。思い切って民間活力も入れて将来を切り拓いていくということに、是非宮之浦はそうしてくださいということは言っている。そういうことでないと、なんか先があまり見えないような気がする。

委員：確かに言われるように、将来的な経済性を優先して考えていくべきだが、今、委員の皆さんの話を聞くと、「まちづくり」を優先されているようなので、今回の跡地利用については、そういうまちづくりの観点から、図書館や資料館の整備、そういうものを優先したときに、今図面を見ているが、他にいろいろ入れる余裕があるかなという気がして。あと、中央公民館の話で、図書室を支所跡に持っていったら、公民館の下がだいぶ空くので、上の大



広間ばかりじゃなくて、下も活用して。だけど、先ほど意見で、健康器具なんかも、という話もあったが、それもいいのかも。そうすると、どうしても経済的な効果というの  
はなかなか見込めない部分もある。今現時点で、どちらを優先するかなあという気がする。

委員：これ、余談だが、民間にあったとき、あの建物、ホテルには改修できないの？温泉を  
引き込んで。

委員：温泉に関連して、非常にこう夢が膨らむ形で皆さん、出てるのはありがたいが、尾之  
間温泉は、湯量が少ない。で、他の温泉地と違って屋久島の温泉の場合は、専門家が調査し  
た段階でも、溜まった水が温められてくる、あるいはポンプで吸い上げる程度なので、溜ま  
った水だけしか出ないと。だから、そんなに量は出てこない。現実的に量はそんなに、あふ  
れるほど出るわけじゃない。源泉で 48 度ぐらいしかないから、1,500m 持っていくと、そ  
れだけ温度が低下するので、一から沸かさないといけない。こまどり館はおそらく、沸かし  
て使っている状況だ。だから、いろいろ案として、温泉プールや歩行浴を尾之間でできない  
のか、という話が出てくるんですけど。で、もちろん尾之間とすれば、造るだけの財源、財  
力がない。で、町がそういう温泉プールなりを造ってくれるということであれば、方法とし  
ては、全部捌かして掃除をしたあとに、2 時間ぐらいで溜まるので、そのあとの 4 時間ぐら  
いの夜中の余り温泉を使う。で、それが、十分な量かどうか検証してみないとわからない。

委員：例えばそれは、足湯にした場合の、例えばヒザまでとか、ふくらはぎぐらいまでとい  
うのは温度的にはどうなんですかね？

委員：温泉のそばで使う分は十分温度はある。ただ、今、尾之間温泉前に足湯がある。昔は  
家族湯で使ったり、あるいは大昔は稲の苗を作るときに、種子を温めるのに使ったり、牛を  
洗ったりしたところだ。そこは温泉から引いているが、40 度ないんじゃないか。だから、  
足湯はちょっと実際の風呂場のものよりぬるい。

委員：いろいろ施設造っても、風呂は尾之間温泉に入りに行けばいいんだから。

委員：だから、尾之間としては、「温泉は宝」と思っているんで、それを活用しているんな  
形に、地域の活力につなげたいなという思いはある。しかし、集落としてそれをやれるかと  
いえばなかなかで、企業の人たちがそれにとりかかってくればいいな。まんでんは自分の  
温泉を持って、タンクローリーで積んで行ってる。あそこの温泉もちょっと本来の尾之間温  
泉よりはぬるいが、それでも温泉としては十分だ。そういう企業の人たちがやってくれば  
いいのになと、心待ちにしてる。

委員：やっぱりその、尾之間集落を活性化させるためには、人がワイワイガヤガヤ集えるようにするためには、民間を投入するのが一番。こまどり館にしても今、デイサービス、実質的な経営状況というのは、こまどり館も赤字というか、もうそういう状況にまでなっていると聞く。

委員：以前、退職してから屋久島で10年20年過ごしてみたいなという人が多かった。そういう人のために、そういうマンションみたいなのを、造ってもいい。個人があれば。そういう話もありかなと思う。

委員：ちょっと聞きたい。今日、初めて思ったが、全館を民間に公募して、民間がもし入ってくれば、それでもいいと。で、それがだめだったら、地元のために何かしようということだったんですけど。ただ、その民間に公募して、もし、民間が手を挙げてそこをした場合に、役場を買い取りますよ。そうなった場合に、尾之間区民として、「民間が全部入ってきちゃった、尾之間の役場に。」地元の人にそういう心配はないか？

委員：全然ないとはいえない。だって、役場の敷地はね、尾之間の人たちが、先祖代々受け継いできた土地で、しかも畑として使っていたのを、新しい庁舎を造るんだからということで、仕方なく手放した土地だから、高齢者の人たちが納得するような、いい施設を造って下さいという意見も、直接言われていることもある。だから、高齢者の人たちとか、少子化の人たちもなかなか無下にできないなという思いだ。ただ、我々としては、やっぱり役場が、職員がいて、業者の人たちが来てという形で地域の活力というのが、あそこで、地域全体に広がっていたんでね、そういう人が出入りをする場として、残す形ができれば、おそらく住民の寂しさというか、あるいは不満がまた出てくるよなという思いで、そういう形ができればと思って、まあ、企業誘致でもできれば働く人もそこに出てくるわけで。あるいは、地域の人もしこにもしかしたら働く場が出てくるかもしれないし、という思いがあるし。あるいは、島外から人が入ってくることによって、島の人口も増えるという、集落の人口も増える可能性もあるということで、まずは、本当にやる気のある企業があつて、全館、自分たちで何とかやってみようという方がいるのであれば、それがいいんじゃないかと思って、まずはそれをやってみたらということだった。

委員：JRホテルは、経営的にはいいの？

委員：JRは、いいです。JRの支配人と話をしたら、今年、非常にお客さんが減ってて、心配していたが、あのホテルの規模としては今年は乗り切れましたと。

委員：やっぱり、公共より民間なのよ。

委員：宮之浦のシーサイドホテルは、今、増築、増築だ。もともと国民宿舎で、赤字を抱えてどうしようもなかった。町の職員だから、人が来ようが来ないまいが、給料は当たり前もらうわけだね。

委員：旧屋久町側の国民宿舎も、公務員感覚で仕事をしていたので、なるべく部外者を入れてやっていた。それでもなかなかできなかった。まあ、最終的には、施設そのものが危なくて壊すことになりました。JRがやってから、やっぱりいいということですから、ありがたいなあと思っている。

委員：民間に貸し出すにしろ、一括して貸し出ししないと、構造上に入口が1箇所でしょ。やっぱりそういうのは、1階はどこ、2階はどこってセキュリティ的なものも出てくるだろう。

委員：町としては、公共的な図書館とか資料館にしたときに、それをペイする、それにかかる費用、従業員も含めて。費用をペイするのは民間が入ってくれるおかげで、賃貸料か何かでいくらかカバーできればなあという欲もあるかもしれない。全館も町の施設として利用すれば、当然そこは町が維持管理をしていかないといけないわけですから、民間の何かを引き出しながらというのも一つの手かもしれませんが、なかなか難しい。配電盤も分けないといけないだろうし。

委員：民間はペイしない事業には乗ってこない。

委員長：観光でいえば、宮之浦、安房、尾之間以西って比べたときに、基準も同じじゃなくてもいい。宮之浦付近は商業集積もあるので、商業的な豊かさを求めるのもいいかもしれない。尾之間以西にそういうのを求めても、民間で本当にそういうのが可能なのかなというのを考えれば、ちょっとものさしを変えて、地域づくりを考えていかないと。そうすると、合併した意味というのも、2つあったのを1つにできるからというのがあっての話なので、地域づくりもそれぞれの特色を生かしたことをしていかないと、どこも同じような形で共同で地盤沈下していつてしまうんじゃないか。あともう一つ、さっき出ました意見が気になっているが、地域としては、役場庁舎は自分たちのモノという意識がどこかにあるはずだ。それを完全に人のものに手渡すことが、地域感情として、本当にOKなのかなあと、非常に心配する。

委員：私はどっちかという、3階4階を、地域も喜び、そしてまた、子どもたちも喜ぶようなものであってほしい。尾之間の場合、昔は国民宿舎だったところが、今はJRホテルに

なっている。喜んでいる人もいると思うが、寂しい思いも持った人もあると思う。だから、企業体に投げかける部分と、そして現状のままで地域も喜び、また、かつ運営をしていけるようなという2つぐらいに分けて検討していけばいいのでは。地域的にそこがどういう形で発展していくのかなあとということが一つの課題じゃないか。

委員長：もうまとめに入らないと、時間がね。

委員：やっぱり、地域感情、時代が変わってますから、そういうのはなくなる。宮之浦を例にとると、屋久島電工の土地は、全部自分たちの田んぼがあったり畑があったりしてたところ。昭和30年代だから、もう60年以上経ってるわけで。ですから、自分たちの土地だったっていう感情はほとんどないんじゃないか。まあ、そこに働く人もいるし、いろいろあるからでしょうけれども。

委員長：民間に募集をかける場合に多いのが、いつまでの話なのかってこと。いつ始まっていつ終わったのか、まだ続いているのか終わっているのかわからないことが多い。時間的な余裕持って、かつ早めにしないと、あそこが廃墟になって、となると地域住民の感じる印象はどうか。なんか放ったらかされたようなイメージ、そういう不安を地域の人に持たせるのは一番不親切なんじゃないか。どんな方向にせよできるだけ早い時点で具体的な計画を立ててもらって、きっちりとしたタイムスケジュールでもって行政の方でやっていただきたい。そういうことから、公募をするというのが現実的なのか僕の中では感じる。条件だとか、どういう提案なのか、こちら側の準備はどうか、そういうことを考えると、相当な時間と費用がかかってしまうのでは。目的がなかなか定まらない中で、やみくもに「誰か何か買ってませんか？」って言うてもですね、なかなかそこに投資をしてくるっていうのは非常に難しいんじゃないか。もし、民間に手を挙げてもらいたいっていうのであれば、やはり、こういうものでいうところまであったうえで、やっていかないと、非常に何か全然思惑と違うものになっても困るし、そこら辺のところもどうかかなあと少し気になる。

委員：だから、難しい。民間に門戸を広げるなら、1年間なら1年間という時間を設けてやるべきで、それを早く、本来ならすべきだったとなる。だけど、何かをこういうものと呼びかけをしたときに、「こういうものを」というのを決められるのか。企業というのはそうではなくて、何かをやりたい企業がいて、たまたまそういうのが出てきて、これだという形であるかもしれないわけで。こっちの方から何かをというのはなかなか難しい。そうなるのだいぶこう、狭めてしまう形になるし、あるいは我々が意見がでてきたような程度のことしか、このようにという使い方を示せなかったりする可能性はある。

委員長：僕は個人的には、地域として公共施設を貸す、あるいは売却するわけですので、じ

ゃあ売ればいいのか、借り手があればいいのか、というところもあると思う。やはり、公共財をどう地域づくりに活かすのかっていう方向性がない中ではできないはずだ。今回そういう意味で、宮之浦は離島開発総合センターを中心にした交流、安房はコミュニティって意味での復帰、ってなったときに、じゃあ尾之間は、どういう形で地域の中でそういう公共財を方向転換をしていくのか。だから、さっきあった、こんだけ雇用しないとダメだとか、それでもいいかもしれないけど、せっかくのチャンスじゃないのかなというふうに思ったりもするんですけどね、個人的には。どういうふうにまとめればいいのか。

委員：いろんな人の話の中で尾之間の庁舎、本庁舎方式に変えたら全部いなくなって、尾之間も大変だねってそういう話は聞く。あとは、どんなふうにしたらと話をもちかけたら、みんななかなか、具体的な話は出てこない。確かにその、尾之間は、みんな引き揚げて支所で残るだけって、その現実はどうみんなわかるから、尾之間は寂しくなるよねえって、それはほとんどの住民が思ってることだろうけど。

委員長：尾之間が一番、支所の後、どういうふうにするかっていうのは難しいと思う。人がいなくなって、それが埋め合わせをするっていうのは、現実無理だと思う。であれば、そこにあるものを地域の人が誇れるようなものを入れるとか。行政側がどう受け取ってくれるかってなったら、非常に前にも後ろにも行けない状況になってしまうんじゃないのかなという気がする。僕は最初申し上げたように、1万2千の町に必要なかどうかという議論があったにしても、必要なものは必要なんだろうし、時代的な要請も含めて必要なんだろうし、南部に何を、尾之間以西に何をといったところで、あの施設を使ってるものっていったら、このぐらいしかないのかなっていう消極的な選択の中でもあるんですけど。

委員：老人の人たちが健康増進あるいは、憩えるというような場所、それから少子高齢化の支援施設、そして図書館、観光施設としての歴史民俗資料館という話をしたが、これも全て誰がやるということは、まだ決めてなくて、町がやってほしいというのを挙げてるのが現状だ。その中で尾之間だけの問題ではないが、尾之間区という考え方でいけば、尾之間はかつての農業集落から、その農業の後継者が非常に少なくなって、今の見通しでは、もう農業集落と胸を張って言えない状況になってくるのかなあと。そういう中で、温泉とか温暖な地であるとか、あるいは大きいホテルが2つもあるとか、民宿等が結構あるとか、あるいは診療所があるとか、そういう「住む」については、非常に屋久島の中でも恵まれた土地柄なので、それを活かす形で、「福祉の集落」という形を目指して、福祉と農業、福祉と他の産業をつなげる形の使い方ができればという意見も強くある。で、そう考えている民間に、施設として利用してもらう方向性はどうかというのにも考える。そういう施設は働く人たちも「3K」でなかなか集まらないという状況もあるが、尾之間はそういうのに適した集落なのではないか。だから民間の方でこういう形でという提案を、募ってみるという方法もあるかなと思

う。そういう場所にしてもいいのかな。もしかしたら、いろんなどころからの年寄りが住んで、年寄りだけの集落になるかもしれないけど。それでも、そういう「福祉の里」というのを目指しているんだという形でいってもいいのかなあという意見もある。

委員：やっぱり民間に、広い日本だから、いっぱいプレゼンっていうか計画書を出してもらう方法もありじゃないか。民間の方がいろんな知恵を持っている。

委員：JAというのはそんなにダメなの？

委員：そんなことない。私はJAが他に造れないのであれば、あそこを利用してもらって、事業を広げていってもらっていい。実際今、Aコープとか購買が尾之間にあるわけで、本所の方を逆にそこに持って行って、ワンストップでJAの要件が済むような形がいいんじゃないかなという思いで、かつ経済団体ですから、自分たちの力でできたら財産を、施設を造ってほしいという思いでいた。

委員：Aコープは今のスペースで足るわけ？

委員：宮之浦と同じぐらいのを造ってほしいという要望はあるけど、そこは事業としてペイしない見方もあるかもしれない。尾之間のAコープは、最近、リニューアルした。リニューアルしてだいぶ変わった。

委員：民間がなかなか難しいということであれば、どこかに民間活力を譲渡も考えるというように一文でもってしかできないのかな。そうとなれば皆さんからの要望が多い図書室と南部の民俗資料館もいけるという形にしないと。また、尾之間の方々も「何に使うのか。」と何も示してないとなると、また不安な話。

委員長：先ほどから議論の中で、民間への譲渡なり、貸し出しなりという意見もあるところですので、そこら辺のところは、報告の中では、していきたいと思う。福祉的な拠点みたいなことを中心としての、募集応募があるのかないのかっていうことを含めてとりあえず検討していただきたいということ。あと、もう一つ、その中でも結構ですし、それができないとしたら、でも結構なんですけど、先ほどありますように、図書館であるとか郷土館の代替になるようなこととかですね、そういうものを施設の中で取り込んでいく、というような、大方の方向性はそれでよろしいですかね。

委員：同意

委員長：あとは、中の表現についてはあれですけど、方向性としてはそういうことでご理解でよろしいですか。

委員：同意

委員長：あと、中央公民館の扱い方について少しご意見をいただければと思うが。現実、今のままでいいのか、それともこの際、支所の改修に合わせて何らかの改修をするのか、スクラップするのも含めてですね、何かご意見を出していただければありがたい。

平野委員：構造的にはダメなんですか？そこのところが気になる。宮之浦は見た感じでもダメだったけど。

委員長：構造的にはどうかわかりませんが、もし使うとしたら、相当、中央公民館にもお金を入れないといけないのでは。

委員：1階部分は今、図書室が入っているが、その他の利用状況というのはどうなっているんですか。

委員長：図書室とあと1部屋ある。

委員：結構、利用度は高かった、この前の資料では。利用度は高い。

委員長：たぶんにあるから使っているんじゃないのかな。

委員：もちろんそうだ。

委員長：そういう意味では、今の支所でそういう対応ができるようにすれば、もっと環境よくできるんじゃないのかなと思う。

委員：耐震的にはダメなんですよ？もう全然基準にはなっていないから、昭和56年以降じゃないと。僕としては、支所で代替できるのであれば、委員長が言うようにスクラップした方がいいのかなという気もする。かかる改修とか考えても。

委員長：それと、もう一つ気になっていたのは、「じゃがいものうち」が貸してほしいというのは、別に平地でもいいって話だったじゃないですか。であれば、下の段をみたいな話でいくと、もしあそこがスクラップでOKであれば、同じレベルのところそういうもの

はあった方がいいんじゃないのかなと思うんだけどね。とびとびになって虫食いになっていくよりは。そうすると、また、保健センターの一段下がったところも埋めるなりすれば、また、いろいろな使い道も将来的には出てきたりするんじゃないのかなと思ったりもする。下に何か造られるともうどうもなくなる。

委員：じゃがいものおうちが言ってるのは、テニスコートのあの辺かな？

委員長：っていう話だったんですけど。

事務局：下の駐車場の付近か。

委員長：今の状況だとそこしかないから。でも、もし中央公民館がなくなれば、上の段でも十分可能なのかなあ。

委員：あの2階のホール、舞台が魅力だ。敬老会や何かのときにね。

委員：あと考えると、尾之間はする場所が・・・だから、活用できる状況であれば、そのまま公民館が手を入れてできる状況であったら、そこを残してほしい。

委員長：人を入れるだけだったら、今の庁舎を改修すれば管理センターより人は入るけど、似たような形にはできる。

委員：入れない場合は、壊していいんじゃない。

委員：庁舎の、支所の1階を、舞台みたいな造って、敬老会みたいな使えるような。畳を敷いて、普段は高齢者と子どもと集えるような。

委員：最初はそこも考えたんですけどね。中央公民館には、2階にトイレがないし、町にトイレを造ってくれる、って言っても今まで造ってくれないわけで。男子トイレしかないんですよ。一番大事な女子トイレがない。階段を上がるのに大変難儀している、今の年寄りには。

委員：2階というのは大変ですよ、高齢者は。

委員長：スクラップしていいのを造ってもらう方が得だと思うけどね。

委員：最初はそう考えたんです。1階を全面ね、舞台も移動式でいいから舞台を作ってもら



って。

委員長：天井裏がどのくらいあるかな？

委員：低い。天井は低いんですよね、結構。

委員長：いや、天井の上がいくら残ってるか、梁が出て構わないから。

委員：幅は一緒ぐらいだよ。中央公民館が広い？庁舎の1階と比べて。

委員長：庁舎の方が広いかも。

委員：庁舎の1階が広いでしょ。

委員長：広いと思う。

委員：意外と中央公民館、広いんですよ。

委員長：一緒ぐらいかね。廊下まで入れて一緒ぐらいかもね。

事務局：公民館の図が古くて見えづらいですね。

委員長：そういうことがクリアできれば、もうスクラップして、その分、投資した方が得なような気もするんですけど。

委員：それだったら一番いいと思います。

委員長：それがよければそうでしょう。たぶん、便所してくれっていったってなかなか前に進まない。

委員：クーラーも設置してくれないのに。

委員長：だから、それであれば、その方がいいんじゃないのかなあと思うんですが。

委員長：それでは、先ほどあったように、中央公民館の取扱いについては、今出たような条件がクリアできれば、スクラップして、新しい庁舎側に資本を注力してもらうということ

よろしいですか？

委員：同意

委員長：はい。そのようなまとめにしたいと思う。以上で、尾之間支所跡の検討については終了します。これで、宮之浦、安房、尾之間、3支所の検討について、一応終結をすることになりました。次回は、冒頭でありましたように、2月26日の午後から最終のまとめをしたいと思います。最終のまとめについては、事務局の方と原案を作成するので、その検討をしたいと思うので、よろしくをお願いします。

(終了)